

登園停止以外の感染症確認書・登園届（保護者記入）

該当疾患に✓ をして下さい	疾患名	登園のめやす
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間以上経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 ノロ、ロタ、アデノウイルス	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹（とびひ）	治療を受け改善傾向にあること
	その他 ()	

— 保護者の皆様へ —

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことは勿論、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

上記の感染症については「登園のめやす」や「入園のしおり」を参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できるように、全身状態が良好であることが基準となります。医師が登園可能と診断した場合も、状態を見て保育園側で登園をお断りさせていただくこともありますのでご了承ください。

登 園 届

まきば保育園園長 様

クラス

園児名

(医療機関名)

において、令和 年 月 日に受診し上記疾患の診断を受けましたが、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので
(登園日) から登園いたします。

その際、医師から指導がありましたので下記に記入いたします。

(提出日) 令和 年 月 日 保護者名